

会 議 の 経 過

開 議 午前 10 時 00 分

令和 7 年 3 月 6 日（第 2 日目）

議 長（高橋拓生君）

ただいまから、令和 7 年平泉町議会定例会 3 月会議 2 日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

議 長（高橋拓生君）

日程第 1、一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、通告順に発言を許します。

第 1 回目の答弁は、登壇の上、発言願います。

質問、答弁に当たりましては、簡潔明瞭をお願いいたします。

通告 4 番、三枚山光裕議員、登壇、質問願います。

6 番、三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

通告 4 番、日本共産党の三枚山光裕でございます。

これほど雨や雪を望んだことはありませんでした。大船渡の山火事でありますけれども、亡くなった方、親族の方にはお悔やみを申し上げ、そして 4,000 人以上の方が避難され、家屋を焼失した方がおられます、お見舞いを申し上げたいと思います。

私も親族が、4 世帯が避難し、残念ながら 1 世帯は焼失してしまいました。毎日テレビのニュースを見たりインターネットで航空写真を見たりしながら、あそこは大丈夫かと言う日々がありました。町長が町としても職員の派遣をするということで早速体制を取っていただいたことに感謝も申し上げたいと思いますし、近隣の陸前高田市では毎日最大 800 人、昨日で 600 人ほどですが、消防隊とか入って、地元でもおにぎりを作ったり支援も続けているということでもあります。引き続き、そうした支援のほうもよろしくまづお願いしたいと思います。

さて、通告に従って質問を進めたいと思います。

まず、青木幸保町長の施政方針演述と新年度予算案について伺いたいと思います。

4点であります、その1点は農業の振興についてであります。

昨年11月、財政制度等審議会の令和7年度予算の編成等に関する建議では、現在の農業の構造的課題は、生産・経営において多額の国民負担に基づく財政支援や種々の規制等が存在することにより、生産性向上・経営の効率化が十分に進まず、収益性の向上を通じた産業としての自立化が進まないことにあるとしています。この建議についての町の認識を伺います。

また、町長の施政方針演述では、農家、農業従事者の減少を食い止め、産業としての農業を維持していくとしており、その具体的な考えを伺います。

2点目は、商工業の振興についてです。

物価高騰などの影響を受けている事業者の状況を注視し、必要な支援策を検討するとしておりましたが、従業員の確保や事業の継続の上からも、賃上げなどの支援策も必要であり、考えを伺います。

3点目は、環境保全の推進についてであります。

一般廃棄物処理について、ごみの分別収集の徹底と減量化を掲げています。現在、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の建設や新最終処分場の建設計画が一関地区広域行政組合で進められており、町の負担が多額となり今後の町の財政の圧迫も懸念されます、考えを伺います。

4点目は、会計年度任用職員についてであります。

令和7年度の庁舎内に勤務する会計年度任用職員の勤務時間についてです。これまでの7時間から5時間にする方針とされています。労働時間抑制による賃金低下などの影響が生じる懸念があります、考えを伺います。

以上、答弁を求めます。

議 長（高橋拓生君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、三枚山光裕議員からのご質問にお答えをいたします。

町長施政方針演述と新年度予算案についてのご質問がありました。

初めに、農業の振興に関するご質問についてお答えいたします。

昨年11月の財政制度等審議会による令和7年度予算の編成等に関する建議についての町の認識についてありますが、この財政制度等審議会による建議では、現在の農業の構造的課題は、生産・経営において多額の国民負担に基づく財政負担などにより、産業として自立化が進まないとされております。中でも、日本の農政の主軸をなす米、水田政策について、経営所得安定対策制度における水田活用の直接支払交付金等は多額の財政支出を行っており、農林水産省の当初予算の2割から3割に当たる規模の財政負担となっていることから検証が必要であるとされております。

この経営所得安定対策制度は、町内の多くの経営体も活用しており、また、この交付金は現状の水田政策に有効なものと認識しておりますので、財政制度等審議会によるこの建議につき

ましては大きな懸念を抱いているところであります。

次に、町長施政方針演述での、農家、農業従事者の減少を食い止め、産業としての農業を維持していくためのその具体的な考えについてであります。現在も取り組みを行っておりますが、営農継続を目的とした機械導入支援事業や、園芸農家を支援する野菜・花き生産振興事業新規就農者支援事業、また、水田活用の直接支払交付金事業や新規就農者育成総合対策事業などの国による事業など、様々な事業を活用しながら農業の振興に努めてまいります。

続いて、商工業の振興に関するご質問についてお答えをいたします。

物価高騰などの影響が続く中での町内中小事業者に対する支援策についてですが、町ではこれまでも平泉商工会等の関係機関と連携しながら様々な支援を行ってまいりました。令和6年度におきましては、エネルギー価格高騰影響緩和支援金として、エネルギー価格高騰などにより費用増加に直面している中小企業者等を対象に支援金を支給し、また、キャッシュレス決済活用促進事業補助金として、キャッシュレス決済を活用した売上げ向上と販売機会の増加を目的に補助金を交付し、町内事業者への支援を行ってきたところであります。

賃上げなどの支援策につきましては、現在もエネルギー価格などは高止まりの状況にあり、依然として厳しい経営環境に直面していることから、平泉商工会等と連携を図りながら、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、町内事業者への支援内容を検討してまいります。

続いて、環境保全の推進に関するご質問についてお答えをいたします。

一般廃棄物の処理におけるごみの分別収集の徹底と減量化についてですが、家庭ごみは各家庭においてその大半が「可燃ごみ」・「不燃ごみ」・「資源ごみ」に分別され処理されておりますが、中には分別がなされず、資源リサイクル可能なものまで可燃ごみとして排出されている事例もいまだに見受けられます。この現状を踏まえ、ごみの減量化を進める観点からも、住民へのさらなる分別やリサイクル等の意識啓発が必要であると認識しております。

具体的には、家庭でのごみ排出段階での分別がその後のごみの減量化や資源化に直結することから、一関広域行政組合と協力しながら、紙媒体で「ごみの分け方・出し方テキスト」や、広報紙「くらしの情報」、電子媒体で「ごみ分別アプリ」等でのごみの分別の周知や、小型家電回収ボックスでの資源回収等を継続して取り組むとともに、町として一斉清掃時における「ごみの分別講習会」やごみの発生・排出の抑制・再生利用・再使用と言われる3Rの一層の推進を図るため、県や関係機関と連携し関連情報等の周知徹底を図ってまいります。

次に、一関地区広域行政組合にて進められているエネルギー回収型一般廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設、一般廃棄物処理最終処分場施設の建設計画については、2月上旬に最新の建設計画と財政見通しが一関地区広域行政組合から示されました。今回新たに最終処分場の建設費が計上されたことなどにより、当町の建設に係る財政負担につきましては、令和7年度から令和12年度の6年間で、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設が約11億6,200万円、一般廃棄物処理最終処分場施設が約2億4,800万円、合計で約14億1,000万円と見込まれております。そのうち起債の借入を約11億8,100万円見込

んでおり、差引き約 2 億 2,900 万円の一般財源が必要となると見込んでおります。

特にも、令和 8 年度から令和 11 年度において建設費の負担金と起債の借入額が大きくなることから、普通建設事業の実施時期や事業費を調整するとともに、これまで以上に各種事業費の見直しを図りながら対応してまいりたいと考えております。

続いて、会計年度任用職員の勤務時間に関するご質問についてお答えをいたします。

会計年度任用職員の任期は、1 会計年度であることを踏まえ、当町では毎年度必要な職種ごとに公募を行っております。選考に際しては、勤務時間を含む任用条件を応募者に提示し、本人の意思確認を十分に行った上で採用を決定しております。

令和 7 年度における庁舎内勤務予定の会計年度任用職員の任用については、予算ヒアリングなどを通じて各部署の業務内容と業務量を詳細に把握しました。その上で人員配置等、勤務時間、任用期間について精査を行い、勤務時間の見直しを実施することとしたものであります。

会計年度任用職員の任用に際しては、今後も正職員の定年延長制度の運用状況や再任用職員の配置予定等を勘案し、業務の性質、必要性、継続性を十分に検討してまいります。そして、適切な人員配置と勤務時間数での任用を行うことで、効果的かつ効率的な行政運営に努めてまいります。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

まず最初、なぜこの質問をしたかという点でありますけれども、私思うに、食料・農業・農村基本法が改悪、私からすれば改悪なのですが、改正されまして、今、その具体化である基本計画というのが、案が出て、3 月にですか、決まるのでしょうか。いずれその中で、本当に今の、今年度の予算でもありますけれども、非常に、農業を本当に切り捨てるのかというふうに言いたくなるような予算だったと思うわけです。

とりわけ、この財政審の建議というのがまさにそういう立場に立っているということで、やはりそういう中で、この町が、平泉がしっかりと農業を守っていくというそういう立場を示してほしいなという思いがあったし、そういう点でこの建議についての考えを聞いたところであります。大きな懸念を抱いているという点ではそのとおり、それはしっかりとその辺は捉えられているのかなというふうに思いました。

まず、そこで伺いたいのは、この今の計画であります。それで、現行といいますか、これまでの令和 2 年 3 月に基本計画がつくられました。それと今、計画案として出ているもの、これまでのものと特徴的な違いというものはどういうふうに考えられているのか伺いたいと思います。

概要版というのでも出ているわけです。本文は非常に長いものでありますから、概要版ということで、紙 1 枚で分かりやすく特徴を示したものになります。その概要版、これについて、これまでのものと、今度の改正されようとしている中身の大きな特徴といいますか、その辺の認

識というか、考えを伺いたいと思います。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

前回の農村基本計画、それから今回の概要版、骨子案ですけれども、その農村基本計画の大きな相違点というか、目立つようなところとしましては、一番は、前回の計画であれば食料自給率が目標として掲載されておりましたけれども、今回の骨子案についてはその部分が外されているというようなところが大きな違いかなというふうに認識をしております。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

そのとおりです。やはり以前は、カロリーベースで37%、当時2018年です。2030年には45%に持っていこうという数値の目標がしっかりとありました。しかし、多分今度は、これから決めていくというような話もありますけれども、この自給率の数値目標がほかのものと横並びといますか、格下げられたというのが特徴であります。

こういう計画なのですが、基本的な方針の中でも農業政策と地域政策を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立となっていました。そして、答弁にあった数値の目標も入っていたわけです。ところが、今度の案の概要になると、食料安全保障の確保という名前に変わって、食料自給力の確保ということになっていました。つまり、輸入すればいいのだという立場に立ってしまったわけです。

その建議というのが、先ほど最初の質問で述べたとおり、そんなにお金がかかり過ぎてどうするのだと、簡単に言えば、農業にという立場を取った。一方で実は防衛費が非常に、あらゆる、農業を含めて新年度予算、圧迫をしていると。19%程度、115兆円、国の予算は伸びたわけですけれども、防衛費が9.6、9.7、9.8%と、農林水産業予算については1%しか伸びていません。実質減っているような状況であります。やっぱりそれは日本防衛力、トランプさんに言われて2%、今度は3%という話も、それをしていかなきゃいけないとか、いろいろ軍事産業、防衛産業と言っていますけれども足腰が弱いと、海外に向けてもというのが書いてある。その金をどうやって確保するかということで、やはり農業予算にもしわ寄せがいったと。

実は教育も、教員の増員ということを求められていますけれども、この建議というのは、いやそうではないのだと、別な方法で教員を減らさないでやるべきだというようなこともしている。やはりこの建議によってほかの教育や福祉の予算も実質削られ、農業も本当に厳しい立場に追いやられる状況だと思うわけであります。そういう点で、その認識を持っているということとは非常に大事な点だと思いました。

そこで、それでは実際に町として、国の大きな方針ですから町でやれることも限られると思うのですが、この農業、農業従事者の減少を食い止めると、産業として農業を維持して

いくのだという強い決意が町長には語られました。そういう点で、具体的な、若干述べられましたけれども、そういう点でもう少し踏み込んだ方針といいますか、政策提案というのは何か考えているところがあるのか、伺いたいと思います。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

町独自の政策としましては、町長の答弁にもございましたけれども、機械導入支援事業ですか、それから野菜・花き生産振興事業、それから新規就農支援事業など、そういったもので引き続き振興のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、国の事業を使っている方もかなり多くおります。そちらのほうが見直しされていくということになれば、大変町内の農業者にとって影響が出てくるだろうというふうに考えておりますので、その辺については注視していきたいなというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

昨日の同僚議員の質問の中で農業機械のマッチングの問題が出て、これ取り組みたいという積極的な答弁があって、非常にも私も歓迎したいと思いますし、やっぱり近所でもそういった、機械が眠っているという状況がありました。農業の機械の購入の支援は支援で、これは非常によかったわけであります。

そういったところも進めていただきたいし、今、若い人だけでなくシニアの方も農業やりたいと、そういう方を積極的に受け入れる必要もあるのではないかと。農地のあっせんとか承継できる可能性みたいなものもあるのかなと思いますけれども、その点はどういうふうに考えるのか伺いたいと思います。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

新規就農といいますか、例えば会社等を退職されてこれから農業を始めたいというふうな方もこれから出てくるかというふうにも考えております。そういった方々についてもご相談いただきながら、どのように進めていくのかというところを検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

なかなか具体策取るのは大変だと思います。先ほど言った農業の支援という、職員の方もいろいろ知恵を絞って本当にいい政策をつくったと思いますので、なかなか予算的には大きくはないけれども、そういった取り組みを今後とも進めていただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思いますが、商工業の振興についてです。

物価高騰、引き続き大変だという状況でありますけれども、この補正予算もつくられていくというふうに承知してはいますが、この具体的な内容というのはどういうふうになっているか伺いたいと思います。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

物価高騰に伴う事業者支援につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、これまで令和2年から6年まで、コロナの交付金もありましたけれども、5年間で33事業で2億円以上の支援をしてきたところでございます。

ただ、まだ賃上げとか物価高騰続いておりますので、今後につきましては、賃上げも含めて総合的な支援策を検討しております。それらの内容につきましては、商工会等も今いろいろ情報共有しながらやっております。新年度、4月以降になると思いますけれども、それは町全体としてどういった支援するかというのは、今後、町として考えて提案していきたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

その賃上げの関係でありますけれども、岩手県の物価高騰対策賃上げ支援金というところが、去年ですか、実施されました、これ令和6年分です。12月にはまた新しいというか、その後さらに補正が組まれました、県では。この令和6年分ですけれども、この町内の賃上げの支援金の利用者というのは把握しているのか伺いたいと思います。制度を利用した事業者の数、それから対象となった従業員、労働者の数、分かればお願いしたいと思います。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

令和6年の岩手県で実施した物価高騰対策賃上げ支援金についてという質問だったと思いますが、こちら県全体でも2,800ぐらいの事業者が申請をしたということでございます。町内では13事業所ということで確認をしております。人数にして75名に対して支援したということでございますが、町内では300ぐらいの事業者がありますので、大体4%ぐらいの申請率になっています。

いろんなこの要因があると思うのですが、いずれ賃上げですね、令和6年は時給50円以上というようなところでの賃上げに対して、5万円掛ける最大20名ということで、支援金の最大で100万円というようなところでありましたけれども、そういった非常に、県内全体を見ても申請率が低いというようなところありますので、いずれこの要因というか、手続の書類の提出とかいろんなことがあると思いますので、その辺は調査して、今後の支援に生かしたいなと

いうふうに考えております。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

利用率が低いというのがありました。この令和6年をいいますと、盛岡市は、割合ですね、事業者との関係で。町内は0.4とありましたが、24.8%。県南地域では高いのが奥州市の10.6、花巻市9.1、一関8.5ということになっていました。0.4というとやっぱり下のほうですよ、33自治体ありますけれども、やっぱりそういう点で低いわけです。そういった点で商工会という話もあったと思いますけれども、やはり周知といいますか、こういう制度があるよと。これはずっと県で支援するわけではないので、その後どうするかという課題は課題であります。

そういう点でぜひとも、昨年末新たに補正を組んだということなのですが、この制度、達増県政の中で全国に先駆けてつくられました。この岩手の制度を勉強して、徳島でも今実施しています。徳島は正規雇用労働者1人5万円ということで、1事業50万円になっていました。さっき令和6年の岩手県の話がありましたけれども、今度補正組んだのは最大50人、1事業所300万円というふうに金額も増えました。非常に問合せが多くて一気になくなったということです。今度は2月20日から受付が始まって、今1,000人を既に超えているそうであります。一応3万人分を予定しているということになっていまして、支給上限に達し次第ストップと。令和7年11月14日までの受付というふうになっています。

こういう点で、大いにこの制度の周知をして、商工会と協力して大いに活用していただくという点で、その取り組みについていかが考えるのか伺いたいと思います。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

岩手県のほうでは補正予算で令和6年度、物価高騰対策賃上げ支援金をまた立ち上げたということで、内容につきましては先ほど議員おっしゃるとおり、昨年の賃上げ50円から60円と、これ60円というのは最低賃金が昨年、令和6年10月に59円賃上げがあったということで、今回60円としているものというふうに伺っておりますが、それで人数は50人ということで、最大金額で300万円というようなところでございますが、県の事業でございますので県で周知はしておりますし、当然、商工会のほうでもやっております。

あと先日、企業懇談会があった際に担当のほうから参加いただいた企業の方に、企業向けのこのチラシを配布して説明をしているところでございますので、そういった形で、県、商工会、町でも周知をしておりますので、昨年は利用率は低かったのですが、今回、この支援金は活用していただきたいということで、そういった周知をしているところでございます。

以上です。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

実は、この申請を積極的に取り組んだのは一関民主商工会で、山口事務局長の話ありますけれども、この支援制度についてです。

1つは、申請が容易だということです。雇用者契約書などの添付書類がきちんと作成されていれば、コピーを提出するだけで済んだと、オンラインでの申請も簡単にできたと。家族従業員も賃上げ支援金の対象になると。事業者の賃上げを後押しした、そんなことを言っています。ですから、制度、それからやっぱりこの手続きですよ、そういったところをしっかりと支援していくということが、この利用促進にもつながるのではないかなと。

本当に全国に誇れる立派な制度ですから、そういう点で引き続き取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

今回の物価高騰対策賃上げ支援金は県の事業でありますので、先ほどの繰り返しになりますけれども、町の支援策につきましては今後検討いたします。

いずれ、あらゆる機会を通してこういった県の支援策の周知はしていきたいというふうに思いますし、手続きの関係のお話もありましたが、例えば今回の賃上げ、60円以上の賃上げというところに対しての支援金ですけれども、既に最低賃金以上の単価を支給している事業者については賃上げしないところもあると思います。そういったところはもちろん申請はできませんし、また、今回の最低賃金の改正によって賃上げを実施したのですが60円に達しないところも、当然今回申請はできないものという制度でございます。

また、今回の最低賃金より60円以上引き上げたところは申請できるわけですが、申請の書類関係も様々な、賃金台帳ですとか従業員の一覧とか、そういった賃金のアップが分かるような資料とかいろいろな資料を求められており、賃金といえば個人情報にも関わることでありますので、そういった事務の煩雑さが少なかったというのもあるのかなということでは伺っております。いずれ賃上げ、上乘せというご意見もあろうかと思っておりますけれども、今回の支援につきましては、その賃上げも含めて、物価高騰、エネルギー高騰に対する効果的な支援策を講じてまいりたいと思いますし、広く周知をして利用していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

上乘せということが本来であれば、なかなか県内でも、利用はうんと高いけれども、実際自分で上乘せというのはまだないというふうに聞いていますが、いずれやはりこの物価高騰に賃上げが追いつかない、本当に大変だという状況の中で、そしてやっぱり仕事の確保、労働者の

確保という観点からも、県もこうした制度をつくったわけですから、積極的に活用を図れるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、環境保全の推進について進みたいと思いますけれども、2017年ですか、私最初に質問したのは。それで、当時からいろいろこの焼却施設の問題とか取り上げてきましたが、減量化計画というの、今ではないのだろうと思うのですが、ごみの減量計画でございます。これはどうなっていますか。あるのですか、伺います。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

ごみの減量化計画につきましては、当町では今は策定になっていないという状況ではございますが、令和3年3月に環境基本計画を策定いたしまして、その中でごみの排出量の減量、リサイクル率、そういったものの目標値を定めまして、そういった中で減量化、資源化の推進を図っているというような状況でございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

結局、これは私も予算、決算審議まで含めて5回ほど取り上げていました、全部見直しましたけれども。結局、あれやこれやの理由をつけて、私は伊藤課長と初めてというか、これまで4人の課長とこの問題で取り上げて質問をしてきましたが、少し厳しく言えば毎回同じ答弁で、何か考えているのかと率直に思いたくなる。改めて議事録を見ましたら思いました。

だから、最初の質問から7年半経つわけです、毎回同じ答弁。結局、これは議論してこなかったということですか。伺います。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

計画の策定に至らなかったというところに関しましては、遅れがあるというところで認識をしてございましたし、また、環境基本計画等の策定等を行った中で、今後取り組みを行っているというところでございます。さらなる減量化、資源化を取り進めるといった意味合いでは、こういった計画の策定というところを目指して今後取り組んでいく必要があると考えてございましたので、今後、来年、環境基本計画の見直しの年でもございますので、そうした部分も含めながら、現状の計画の取り組みに関しましても検討してまいりたいと考えてございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

最初の答弁の中で、県や関係機関と連携してという話もありました。しかし、連携は否定しませんけれども、連携するまでもなく、次の計画を待つまでもなく、町としてしっかりそうい

う計画を持つべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

計画の必要性につきましては十分に認識しているところでございましたので、次年度そういった、繰り返しになりますけれども、環境基本計画の見直し、それから今議員おっしゃられた減量化計画、そういったところを策定に向け検討してまいりたいと思います。引き続き、現在取り組んでいる減量化、資源化につきましては、広域行政組合とも連携しながら、そういった取り組みをさらに強めていかなければならない状況でございましたので、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

それは置いておいて、焼却施設です。この件の費用について伺いたいと思います。

7年半前ですか、82億円とかというふうな答弁も実はあったわけですが、実際今度は幾らの建設費になるのでしょうか、新しい広域行政の焼却施設は。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

現在、一関地区広域行政組合のほうで建設費につきまして見積り、計画を策定してございまして、今月21日の広域行政組合の議会で建設費の継続費の予算の提案をさせていただきます。その中では建設費として焼却施設、リサイクル施設合わせまして256億4,500万円という計画でございます。あくまでもこれは計画値というところでございますので、今後も、令和7年度、業者選定等がございまして、そういったところでさらに金額的なところは動いてくるというようなところでございますが、そういった状況でございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

2017年の質問というのは、実は焼却場の問題から私も入って、その9月でしたか、そして12月にごみの減量の問題を質問したというところだったと思います。答弁書、議事録忘れてきたので頭の中でお話ししますけれども、つまり、焼却場、当時もやっぱり何億というお金がかかると、町の負担も当時6億円とかというような話もいろいろ議論の中でありました。それで、10年もかかるというようなことでしたから、だったら、10年もかかるのだったら焼却施設小さくして、炉を小さくして、そのためにはごみを減量化して炉を小さくすれば負担も減るだろうというそういう質問をしたことなのです。

ですからそれで、鹿児島県の志布志市、大崎町、この例も出しました。2年で半分にしたとか、5年から6年、そこでもう8割リサイクルしたよと。今、大崎町はおむつもリサイクル、回収しています、ユニ・チャームと協力して。それをずっと言ってきた。

もうあれから7年たっているのですよ。そのときに取り組めばこんな施設造る必要なかった、大きい。あるいはこんなに建設のための費用、平泉町が出す必要なかったのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

ごみの減量化、リサイクルの取り組みにつきましては非常に重要なところでございまして、そういった取り組みを行いつつ進めてまいる必要があると思います。また、施設規模につきましては組合でも何度か見直しを行いまして、日常101トンというふうな形で少なくなっているような形での施設規模というようにところの見直しを図っているような状況でございまして。引き続き減量化、資源化の取り組みを行いつつ、また、そういった施設に持ち込む量も減らすことによって日頃かかる経費なども軽減が図られると思いますので、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

いずれこの焼却施設、今後建設実際に進んでいって、起債も起こすということもありましたけれども、やっぱりこれは今の流れでいけば造られるのでしょうかけれども、規模も含めて決まってしまうといえればそういうふうになってくるのだらうと思うのです。

ただ、それでもやっぱり減らしていかなくちやいけないです。なぜごみの減量って必要なのですか、伺います。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

ごみの減量に含めまして、地球温暖化等がありますので、そういったところも含めまして、さらなる資源のリサイクルとかそういった取り組みが必要でございまして。また、片や焼却施設の必要な整備というところもございまして、併せまして、そういった取り組みに関しましては取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

また同じ話をするようで恐縮ですけれども、実はだから当時、横浜でも5つから3つでした

っけか、7つから3つでしたっけか、減らしたと。あの大きな人口の横浜市でもしたと。さっき言った大崎町とか志布志市は、実際1万数千人の町だったり、大崎町は当時1万3,000人でしたか、という町です。たった2年や3年でできたわけですよ。私、質問してからそんなにたった、7年も。そのときにちゃんと計画つくってやっていれば、それなりに減らすことができたのです。

ところが、最初に言ったとおり、毎回これまでの課長は同じ答弁をしてきました。名誉挽回か何か分かりませんが、それはやめにさせていただきたいのですよ。だから、計画をつくると。減らす計画がこれまでも20%とかという計画ありました、町のなんらかの計画の中に合わせたとか、広域に合わせたとかいろいろな答弁がありましたけれども、ちゃんと町で計画がない。

それから、私は人の配置も求めました。再任用の方でも、経験ある方もいるのだらうなということを使った記憶があります。仮に400万円、500万円、年間支払っても、ごみの減量だけで4,000万円減るというのも議論の中でありました。そうしたら、やっぱりこの負担も減るわけですよ、建設費は払わなくちゃいけないけれども、焼却処分の。

どうでしょうか。もう少し明確に、まず減量の計画、それから人の配置、この7年間何もやってこなかったわけですから、いかがでしょうか。ここで決断してください。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

まずは、計画の部分に関しましては当課での取り組みというところでございますので、令和7年度、そういったところを、策定に向けたところを進めてまいりたいと考えてございますし、また、人的なところにつきましては予算的なところもございますので、この場での回答というところは難しいところでございますが、地域の方々、またそういったところを活用いたしまして、ごみの減量化普及啓発に取り組んでまいりたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

最終処分場のことも、今議論になっていました。これも実は言って、今まであるところがいっぱいになる。志布志市でしたっけか、やっぱり減量したら40年間この先使えるよという、そんな話もしたことがありました。

ですから、最終処分場についても、ごみが増えれば、減らなければ、結局どんどんまた新しい施設が必要になってくるし、1人当たりの、当時でしたけれども、全国のごみ事業の平均1人当たり1万6,000円だったのが、大崎町なんかは9,364円になったという話もしました。実際はそのリサイクル、売ったりするから、実際は6,000円ほどだということで、そういうのでちゃんとしっかりお金も確保できる、衛生自治会というのをつくって、地域に。講習会をやってき

ました、2回。ずっと2回なのです。学校でもやっています。学校は今、子ども減ってそんなやっていません。そんな同じ答弁を繰り返すことなく、しっかりと目標を立てる。もう一度言います。きちんと人も配置する、いかがでしょうか、伺います。

議長（高橋拓生君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

繰り返しとなりますけれども、計画のほうの策定につきましては鋭意進めさせていただきたいと思ひますし、また、人的な部分に関しましては、当課担当職員を含めまして、そういったところ、さらに強化してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

かなり強い口調で言いましたが、何せさっき言ったとおり7年も同じでしたし、過去3人の課長も同じ答弁だということ、そういう点では、伊藤課長、まだなられて本当に僅かというものもあれですけれども、積極的にイニシアチブを発揮して取り組んでいくことを求めたいと思ひます。

次に、会計年度任用職員について伺いたいと思ひます。

伺うのは、役場全体の仕事量というのは減っているのですか。伺います。

議長（高橋拓生君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

一概に減っているとか増えているとかいうことではなくて、その年度ごとに必要な社会情勢の変化に対応した、新たな業務も含めて、既存の継続すべき扶助費に係る事業ですとかそういったこともありますので、増えている、減っているといったようなところは、毎年度そこを正確に精査した上で、人的配置を行っているというような現状でございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

全体として、いろいろ保育所とか遺産センターもあるでしょう、170人ぐらい多分いるのだと思ひます、それで大体、全体としてですよ、間違いないのか。

それから、本庁、一般職というのかその事務関係、庁舎内ですね、その辺は何人いることになっているのですか、伺います。

議長（高橋拓生君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

全体の正確な数字は、そのときだけお願いする日々雇用というような形態の方も含めますから正確な数字は申し上げられませんが、役場庁舎内で申し上げますと、令和6年度におきましては総務課から教育委員会含め、庁舎内が26名の配置となっております。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

26名なら26名でいいのですよ、勤務時間というのは、いろいろだと思うのですが、短い、常勤というか長いとかありましたけれども、その辺はどういうふうな割合で。分かればお願いします。

議長（高橋拓生君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

平泉町役場自体が、フルタイムの勤務職員は用務員と保育士、その他必要な産休代替の職員に限定しておりますので、ですから、産休代替は臨時的に職員が基本となっておりますが、そこに対応できない場合はフルタイムの会計年度任用職員というような条件として、それ以外の方については全て短時間勤務職員ということで、時間についても7時間から6時間の方、5時間の方もいるというような、それぞれの職場によって変わってきてございますが、そのような配置となっております。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

例えば7時間の方というのは何人いるのですか。

議長（高橋拓生君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

正確な数字は今、分類はできておりませんが、役場庁舎内にいる方については、先ほど申し上げた5時間、6時間、7時間が、今、大抵が6時間または7時間というような方でございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

仕事量ですよ、1つは。それで、例えば農林振興課、今度新年度どうなるか、予算書、人数だけなのでよく分からないのですけれども、去年も計画の作成で、私も随分、集会所歩かせていただきましたが、農地の計画の中で本当に大変だろうと思います。ただ、仕事はいっぱいいっぱいあると。そこと、子育て支援という新しい部局なのですけれども、町民福祉課とか異動とかあったりして、新しいなりにやっぱりいろんな仕事があるだろう、もちろん総務課もそ

うだと思います。税務課なんかは去年いろいろトラブルもあったし、国から支援金、交付金が出れば、これはこれでまた大変になってくると思うのですよね。本当は消費税だったら簡単なのですけどもね、そのたびに負担が出てくるということで、仕事量は様々というような話だったと思うのですけれども、やっぱり仕事というのは増えていると思うのですよ。

そういう中で会計年度任用職員の方、例えば7時間が5時間になって、どこかの部局で1人いたとすれば、週5日で10時間です。分かるのは議会事務局なのですけども、2人で残りでは10時間どうすると、7時間から5時間になった場合。1人1時間ずつ増えていくのですね、毎日。やっぱりそれは、今、世界の流利的に、日本でも時短、労働時間の短縮というのが課題です、もちろん賃金は上げるということですけども。そういう中で、職員の健康を守るという観点からどうなのかと、7時間から5時間に減らされたらほかの方々の負担が増えるのではないかと心配するわけですが、いかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

まず、この令和7年度の行政運営というか、組織も含めての方針については、職員の理解と協力がなければまず達成できないことでありまして、これまでも職員の資質向上といいますか、今取り組んでおりますデジタル化、DXの関係もなのですけども、やはりこの限られた時間の中でこれまで以上の成果を発揮するという事で、職員研修もセルフモチベーション研修であったり、タイムマネジメント研修であったり、そういったことで職員の資質を高めていくという取り組みをまず行ってくる中で、今申し上げたDXの取り組みも含めて、限られた時間で効率的に、働き方改革も意識しながら仕事を進めるという方針がまずあって、そこへの理解が必要だということで、今回、そういった中で会計年度任用職員に事務的な補助を受けてきて非常に助かっているわけですが、その中でも自分たちで業務を進めていくというようなところへの理解を、今回、役場職員だけで、役場の中には正職員だけではなくて再任用職員、会計年度任用職員がいるわけですから、この人員配置のバランスを取りながら、全職員で令和7年度の行政方針というか運営方針に当たる業務の推進体制、これらの理解を求めて対応していくということですので、その負担増ということについては、時間数が減れば、減らした分、その分、正職員が頑張らなければいけないというようなことはご指摘のとおりと思いますが、そういう意識という中で行っております。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

限られた時間効率的にと、これはそれで否定はしません。ただやはり今、昔と違って、公務職場、役場でもなのですけども、どうしても国との関係、県との関係もあって、パソコンに向き合う時間があったり、そういった報告というの増えているのだろうと思うのですよ。そういう点ではやっぱり昔とは違ったストレスもあるだろうし、効率だけを求めるということとはあ

るかもしれませんが、北欧などではむしろ労働時間を短縮することで効率がよくなったと。日本は逆なのですね、長時間働くけれども効率が悪くて生産力も落ちているというふうに指摘をされています。そういう点からも、しっかりとゆとりを持って職員たちが働けるような環境をつくるのが大事だと思います。

今、例えば会計年度任用職員ですけれども、臨時雇用の関係でいうと、緊急のとき、臨時の職員に関するということがあって、それ以外は本当は正規なのだということが法律でもうたわれています。だから本来は臨時雇用とか、今の会計年度任用職員というのは本当はないというかな、おかしい仕組みだというふうに私は思いますし、1年公募という話もたしかあったと思いますが、今、3年規制もあったり、それもなくなっていくという国の通達もあって、都内でもこの3年公募期限なんていうのは今なくなっていくという状況もあるようです。

だから、会計年度任用職員も、再任用の方もかもしれませんが、やはりその方がいなければ役場の業務はできないというのが実際だと思うのです。だから、そういう中でしっかりと、そういう人たちの処遇といいますか、声も守りながら、そして正規の職員の皆さんも安心して働けるような職場にすることを求めたいと思いますし、先ほど焼却炉の話をしました、ごみ減量の話をしました、大船渡の話もしましたけれども、異常気象です。日本海側はいっぱい降る、こちらは乾燥するという状況、町内でも水害が起きるという、大きな雨が降ってそういう状況もありました。やはりそういった点からもごみの減量は大事だと。そこを減らせばお金も出てくるわけです。

もちろん、町としても交付税が減らされるそういう中で大変だと思います、いずれ借金も起こす、負担も減るという中ですから、やっぱり真剣にそのことも考えていくことは、この会計年度任用職員の雇用形態なり、職員の皆さんが安心して働けるような環境もつくっていける1つの条件になると思いますが、そんなことも含めて、しっかりとこの問題に向き合って取り組んでいただきたい、そのことを申し上げて質問を終わります。

議長（高橋拓生君）

これで三枚山光裕議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時12分

議長（高橋拓生君）

再開いたします。

通告5番、小埜寺享議員、登壇、質問願います。

1番、小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

質問通告5番、小埜寺享です。

まず初めに、先ほど三枚山議員もおっしゃいましたが、大船渡の火災については、まず被災に遭われた方、お見舞い申し上げますとともに、ご尽力いただいた消防署または関係機関の方に対して敬意を表するところであります。

それでは、質問のほうをさせていただきますが、今回通告しております質問は、まず1月に公表されました地域公共交通計画（案）についてと、消防活動、アプリ採用に関して、大きく2つであります。

まず、地域公共交通計画（案）についてですが、近年の人口減少や高齢者比率の増加、子どもの減少など、公共交通利用者が減少傾向にあることから、特に路線バスに関しては廃線や減になりました。当町においては、第6次総合計画の基本計画にも地域公共交通の充実のため交通体制の構築を図っていくことを示し、巡回バスやコミュニティバス、福祉有償運送、スクールバスの運行、小学校の低学年の定期券の発行など対応しているところであります。しかしながら、まだ町民からの要望の声があるのは現実であります。

そこで、3項目について質問させていただきます。

まず、1つ目ですが、公共交通計画の案の作成に当たり、昨年8月から9月にかけて行われた公共交通に関する町民アンケートについてですけれども、対象は16歳以上、無作為抽出1,200人で、回収票620人でありましたが、交通弱者であります免許を持たない高齢者の回答は実際の程度あったのかお伺いします。

また、令和4年度は1,634人、令和5年度は1,770人がコミュニティバスを利用しているようですけれども、令和6年度の令和7年2月末までのコミュニティバス利用状況をお伺いいたします。

2つ目ですが、先頃、岩手県交通が3月末で一関から前沢を結ぶ一関前沢線の廃止を発表しました。一関から瀬原間の一関瀬原線のみとすることとし、町内からも前沢方面に買物や病院でバスを利用しておられる方々の対応を今後どのようにしていくのかお伺いいたします。

3つ目は、先ほど町民の要望という話をいたしましたけれども、山間部に住まわれている方、路線バスやコミュニティバス利用者から、「運行路線ルートまで遠くて歩くのも大変、利用しづらい」という声も聞いております。計画（案）の中では、14区や全国各地で行われている住民協力型移動サービス、いわゆるコミュニティ・カーシェアリング方式を研究、検討していくということですが、このサービスの有効的な活用を町内でも推進していくべきと思うのですが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、消防活動についてでございます。

多くの消防団は、消防本部からのメールやアプリ、インフォカナルなどを利用し災害や災害等の情報を得ております。そして、消防団出動要請に関しては、近隣自治体はメール等で届くわけですが、しかし、平泉町に関しては防災行政無線を利用し出動要請をかけております。

しかしながら、防災無線の状況により聞こえづらい場合や、町外にいる際は対応しづらい場合が多くあります。また、出動した際にはメールだけでは場所の特定に戸惑う場合や、道路事

情が分からず最短で到着しづらいという声もあります。遅れたがために近隣住民の車や人ごみで近づけないことも多く発生し、災害時も多くあることが事実でございます。

京都府向日市の消防団では、ガバナンス強化事業として、消防団の端末に専用アプリを実装し、災害時の災害情報と位置情報、迅速な招集体制を構築させ、全団員に一括で送信することで連絡遅延を解消し、迅速な出動体制を甲斐性したとの成果も挙げられております。

当町は、世界遺産、日本農業遺産を持つ町であります。消防団専用アプリを持つことは、有事の際に町を守ることに繋がると思われるのですが、当局の見解をお伺いいたします。

以上です。

議長（高橋拓生君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

小笠寺享議員からのご質問にお答えをいたします。

地域公共交通計画（案）についてのご質問がありました。

初めに、昨年行った町民アンケートにおける免許を持たない高齢者の回答数であります。全体の回答数620人のうち、65歳以上の高齢者は378人で全体の約6割、そのうち自動車運転免許証を保有していないと回答した人は55人です。回答数全体の約15%が免許を持たない高齢者からの回答となっております。

また、令和7年2月末までのコミュニティバスの利用状況についてご質問がありましたが、集計の関係上、1月末までの利用状況で答弁させていただきます。

コミュニティバスは3つのルートで運行しておりますが、月曜日と木曜日運行の平泉ルートは乗車人数は496人で、1便当たり平均3.22人で、同じく月曜と木曜日運行の長島東西ルートは418人で、1便当たり平均2.71人で、火曜日と金曜日運行の長島南北ルートは459人で、1便当たり平均2.70人の利用実績となっております。

次に、岩手県交通が3月末に廃止予定している一関前沢線の対応についてであります。一関前沢線は、4月1日から一関平泉線に統合され、瀬原バス停以北は路線廃止となる予定であります。この路線は、平泉小学校の児童の通学手段となっているなど重要な路線と認識していることから、町では岩手県交通との協議の中で瀬原バス停の存続や児童の通学利用の継続などを要望し、町内における運行路線の確保に努めたところであります。

一方、瀬原バス停から前沢方面の路線廃止につきましては、町として同意しかねる旨を申し出ておりましたが、当該区間の利用実態や岩手県交通における厳しい経営状況、運転手不足等を踏まえ、廃止の進められたところであります。

路線廃止に伴う前沢方面への移動手段については、奥州市の衣川コミュニティバス星空号が運行されており、瀬原バス停で乗り継いで前沢方面へ移動することが可能となっておりますので、奥州市とも連携しながら情報提供に努めてまいります。

次に、バス利用者から運行ルートまで遠いという声があること、また、住民協力型移動サービスの有効的な活用についてのご質問がありました。

町では現在、町、交通事業者、学識経験者、関係団体などで構成する平泉町地域公共交通会議において地域公共交通計画の策定を進めておりますが、計画期間となる今後5年間で現状の公共交通網の維持を図るか、利用促進に向けた取り組みを進める方向性で、これまで議論が行われてきたところであります。

交通会議では、平泉駅から半径800メートル以内、路線バスやコミュニティバスのバス停から半径300メートル以内に含まれない地域を公共交通空白地と定義しており、現在、町南部の1地域で空白地が発生している状況となっております。このため、令和7年度にはコミュニティバスのルート変更による空白地の解消を検討しているほか、運行時刻の見直しなどにより利便性の向上を図るとともに、バス停以外でも乗降できるフリー乗降区間の周知にも努めてまいります。

また、路線バスのバス停につきましては、バス事業者が国の手続を経て設置しておりますが、運行ルートや運行時刻などこれまでも要望を行ってきておりますので、引き続き地域のニーズや実情に応じてバス事業者との協議に努めてまいります。

住民協力型移動サービスについては、現在、町内では14区地域支え愛の会が、町の補助金を活用しながら平泉町介護予防・生活支援サービス事業の通所型サービスBとして、いきいき百歳体操など介護予防の取り組みと併せて、高齢者の買物の送迎支援を毎月2回行っております。

少子高齢化が進展していく中で移動手段の確保は重要な課題でありますので、14区の事例のほか、先進事例等も参考にしながら、当町に合った支援の在り方を研究し、引き続き地域公共交通会議において議論を進めてまいります。

また、現在14区で行われている町の補助金を活用したサービス事業について、新たな地域から相談があった場合にも支援に向けて対応してまいります。

続いて、消防活動についてのご質問がありました。

現在、当町では火災等の緊急事態発生時に、防災無線を用いて消防団に出動要請を行っております。しかしながら、ご指摘のとおり周囲の騒音等の影響により無線が聞こえにくい場合があること、団員が町外にいる際に情報伝達が困難となる点、さらに火災現場の正確な位置特定が難しいケースがあることは認識しております。

これらの問題点を解決するために、出動要請や現場の正確な位置情報を迅速に提供するアプリケーションの導入、活用が有効であると考えております。具体的には、消防団員へのメール一斉配信、専用アプリによるアラート機能、消防団幹部への音声電話による連絡など考えられます。アプリケーションの導入に当たっては、初期経費や維持管理費、消防団員のIT機器へのアクセス環境等、課題も多く存在します。そのため、先進事例を参考に、効果や運用上の課題を調査しつつ、既存の防災無線との併用や、公式LINE等の連絡手段の強化もシェアに入れ検討を進めてまいります。

町民の皆様の命と安全を守るため、情報伝達手段の効率化と充実に向けて、今後とも精力的に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

それでは、追加質問をさせていただきます。

まず、地域公共交通計画（案）について質問させていただきます。

まず、安全・安心な公共交通網の整備構築を目指すための地域公共交通計画かと思いますが、
れども、8月から9月に行われた町民アンケートの対象を16歳以上の無作為抽出の1,200人に
した理由をお伺いしたいと思います。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

地域公共交通計画に関わる町民アンケートの抽出、1,200の理由ということでございますが、
一般的には当町の規模であれば最低数350が必要だというふうなことが言われております。他の
事例等を参考にしましてもそういった設定がされているというところでございます。これを、
一般的にアンケートの回収率30%前後と言われておりますので、逆算しますと1,200というこ
とで設定をさせていただきました。

ただ、町としましてはより多くやはり回収をしていきたいということがございまして、以前
実施しました総合計画のアンケートは回収率が約50%でございましたので、見込みといたしま
しては、1,200を配布しても必要最低限の350を超えて約600ぐらい回答が得られるのではない
かという算定の下、設定をさせていただきました。結果的には52%に当たる620人から回答を得
ましたので、目標数の1.8倍を確保して、より多くの方からの意見を反映できるという形になっ
たところでございます。

議長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

それでは、実は中学生もよく公共交通機関を利用しているようなのですが、その中学
生の意見を聞くというふうなことも必要かと思うのですが、16歳以上とした理由をお聞
かせいただきたいと思います。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

中学生の場合は、確かに小学生も路線バス、定期券で使っている方もいますのでそういった
ところもございますが、小学生、中学生につきましては町内での移動の中で、実情としまして
自転車あるいは徒歩、そして家族の送迎が主なものだというのが想定をされておりましたの
で、特にその公共交通機関の中でも乗り継ぎの部分ですね、J Rを活用する割合が多い高校生
以上を対象にしたところでございます。

議 長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

先ほど、回答率52%という話ありましたけれども、実際に運転免許証を持たない高齢者の方に関して55名の回答があったということなのですから、免許を持たない高齢者と呼ばれる方々の人数というのはどれくらいいるのか分かるのでしょうか。分かれば教えていただきたいのですけれども。

議 長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

町としては把握をしてございません。

議 長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

ある意味、バス利用以外にも多分家族の車とか利用している方のほうが多いのかなとは思いますが、そういう方々の意見を抽出するのも今後の会議の中では必要ではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

議 長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

いわゆる交通弱者と言われる方々からピンポイントに意見を聞いていくというのは非常に大事なことだと思います。運転免許証返納者の方々を特定できないという現状の中では、なかなかそこにピンポイントで聞くということは難しいところではございますが、アンケート形式ではなく、今年は令和7年度になりますが、地域懇談会であったりとか、百歳体操に出向いて実際にお話を伺ったりだったりとか、そういったことを通じて、あとは担当者がコミュニティバスに実際に乗って利用されている方の意見を聞いたりとかということで、そういった重層的にご意見をいただく場というのは今後も設けていきたいというふうに思っております。

議 長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

今回の計画案の意見公募、パブリックコメントを募集しているようですけれども、1月25日から2月25日までの期間ということで実施しているわけですが、実際いつ頃公表の予定があるかお伺いしたいと思います。

議 長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

パブリックコメントの公表時期でございますが、3月21日に地域公共交通会議を予定しておりますので、その中で交通計画の成案を得たいというふうに思っておりますが、現在、パブリックコメントは終了しておりますので、まとめ次第ホームページ上で公表したいというふうに思っております。

ちなみに、意見につきましては3件、いずれも高校生からということになってございます。

議長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

3件というのは少し寂しい気はするのですが、その意見も踏まえて、まず会議にかけてどういうふうに進むべきかというのは必要かなというふうには思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

次の質問ですけれども、コミュニティバス利用者は3路線合計で、令和4年度は1,634人、令和5年度は1,770人、そして先ほど答弁でありましたけれども令和6年1月末現在で3路線合計は1,373人です。この数字から単純計算ではありますけれども、3月までの推計で令和6年度は1,650人です。昨年より100人弱減となる見込みですけれども、計画では今後5年間で20%を増加させるというふうにありますけれども、そうすると2,000人程度になります。あと300から400人程度の増加を、年間70人から80人に増加させないと目標達成にはなりません。

今すぐにでも町民のご努力をいただかないと、年々増加するコミュニティバスの委託料にもかなりの影響が出てくるのではないかとと思われるのですが、見解をお伺いいたします。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

利用人数につきましては、今、議員おっしゃったとおりの推移をたどっているところでございます。それを20%増やすというところでございますが、今回のアンケート調査あるいはこれまでの聞き取りからも、登録をされている方の傾向としまして、利用はしないけれども将来的な不安を抱えているという方がほとんどでございます。ですので、先ほどの議員おっしゃった人数というのは、登録者数のほんの一部の方が利用しているというのが実情でございます。

将来に向けて登録ということですが、それ以外の方で登録をされない方というのを考えたときに、存在は知っているけれどもどういった使い方ができるのかというのを想定できないであったりとか、あとは町長答弁の中にもありましたフリー乗降というものがなかなか周知が今届いていないところもございまして、バス停が遠いというふうな意見もございましたけれども、そういったものを周知することによって伸ばしていきたいということと、まずは実際乗っていただくことを今後検討しております。例えば無料乗車体験日を設けたりとか、あとはコミュニティバスを使って買物に出かけてみましょうとか、そういったキャンペーンを打ちながら、実際に乗ってみて、そしてその中で将来利用するのを想定した際に、こういう改善が必要ではないかというふうな意見も取り入れながら今後の見直しにつなげていきたいなというふ

うに考えております。それと登録者の増加につなげていきたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

あと二、三、質問考えているのですけれども、ほとんど答えられたので次に移ります。

アンケート調査から、多くの方々が町内から前沢方面に買物とか前沢の方面の病院に行かれているようなのですけれども、バスを利用した場合、路線バスで瀬原まで行って、そこから奥州市のコミュニティバス、衣川バス星空号に乗り換える方法しかなかったわけですが、時刻表を調べると、今の運行時間では乗換えに上下線とも40分から1時間ぐらいの待ち時間が生じるようになっております。

ただ、この質問をするに当たって、本日の新聞を見ましたらその情報が載ってしまして、岩手県交通と星空号の運行ルートと時刻を見直すというふうになっておりましたので安心したところなのですけれども、まずもって、あと25日ぐらいしかない中で、町民の人たちにどういうふうに周知していくのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

廃止になるルートにつきましては、奥州市さんの分ということになります。このルートあるいは時間について、当町が決定できるという範囲では当然ございません、その中で、県交通の時間というのはJR等の乗り継ぎをまずメインに設定されて、あとは小学生の登校とか、そういったところをメインに設定されておりますので、そちらに乗り継ぎを合わせていくというふうなスタイルになっていくかというふうに思います。

そういった中で、その乗り継ぎの時間等を優先しますと、本来の目的である奥州市さんの衣川地区からの移動にも影響するということもございますので、当町でそこを強くお願いするということもできませんが、一定のお願いはしようというふうには思っております。それが確定した段階で、広報等を通じて、この時間帯であれば何分ぐらいの待ち時間だというふうなものを含めて、広報等を通じて周知をしていきたいなというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

いずれ、結構な数で本当に、北部から南部から、前沢方面に車以外で通っている方、結構いるみたいなので、できるだけその時間と、奥州市と話し合いも必要かと思いますが、交通手段が途切れないような状況にしていいただければというふうに思っているところです。その中で、路線バス、コミュニティバスの利用の際に、路線まで遠いという話も先ほどしましたけれども、特に長島などは高低差があってバス停まで行くのが大変というふうな声がよく聞かれます。そうすると、バス停までの行きはよいのですけれども、帰りが荷物を持った状態で上って

くるのが大変というふうな感じかと思われます。その辺も含めてルート変更をしていくつもりはないのか、コミュニティバスのルート変更もしていかなければいけないのではないかと思うのですが、見解をお伺いいたします。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

バス停からということと考えますと、確かにそういったこともあろうかというふうに思います。先ほども申し上げましたとおり、空白地域の定義として、バス停から300メートルというのがありますが、当町の場合は乗降フリー区間になっておりますので、ルート上であればどこでも乗り降りができます。ですので、例えば重い荷物持っている方、一番家に近いところで降ろしてもらおうということが可能ですので、そういったことを含めて、円を描いて線引きをしたときに300メートルに収まるというふうな今のルート設定になっておりますし、現在のルート設定においては地域の方々の声で設定をしたという経過がございますので、地域の方々からこういったルートに変更してくれということがあれば、当然町としても検討はしていきたいというふうに思っております。

議長（高橋拓生君）

小笠寺享議員。

1 番（小笠寺享君）

ぜひとも多くの声は聞いていただきたいというふうな中で、長島地区に関しては、特に、幾ら300メートルといっても高低差があり過ぎて大変な部分もありますので、その辺は考慮しながらよろしくお願ひしたいとともに、長島地区の方々の中から、一関方面にも東磐バスを利用して移動している方がおられるわけですが、私用で利用する磐井病院のほうになかなか向いてくれないのですけれども、その利用者のために解消させるために、その交通会議で出して解消できないかというふうなことを考えているわけですが、どういうふうにお考えか見解をお伺いします。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

交通会議の中で議論ということかと思いますが、ルートにつきましてはバス事業者が設定をするというのはそのとおりでございます。そして一方で、今のような直接磐井病院に向かえるのがいいというお話もあるということも承知をしております。その中で、バス事業者の方にはそのこともお伝えはしておりますけれども、なかなかそこまで至っていないという状況でございます。

交通会議の中で、そこを通ったほうがいいですよというふうな議論をする場ではございませんので、それは町として要望については引き続き行っていくことになっていきますけれども、なかなかルートの変更というのは難しいというふうには聞いております。

議長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

確かに、東磐バスさんの意見もあるかと思いますが、もし無理だとなれば、一関市さんもコミュニティバス走っていると思いますけれども、そこの乗換えが可能か、可能にして磐井病院のほうに向かってもらうという案もあるわけですが、その辺はどう思ってお伺いしたいと思います。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

現状においては、一関線で一ノ関駅まで行って、一ノ関駅からのシャトルバスで磐井病院に行くという手法がございますので、この辺も周知が足りないということかと思えます。これも併せて検討していきたいと思えます。

議長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

よろしく、その辺はお願いしたいと思います。

令和6年3月1日付で、国土交通省物流・自動車局から道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドラインを各地方運輸局に通達し、地域による補助ボランティア活動による有償・無償運送サービスが必要であることを示しました。

さらに、令和6年10月11日付で厚労省老健局保健福祉部、国土交通省総合政策局より、各都道府県、市町村の関係部署に介護・障害福祉サービス事業所の送迎業務の効率化及び地域交通との連携について通達し、昨今の町内の福祉事業所に対し送迎車両の空き時間を利用して、地域の移動手段確保に求めたものであります。バスやタクシーのドライバー不足を鑑みても、国も危機感を持って運用かと思われそうですが、当局も緊急性、柔軟性を持ったサービスの提供をすべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

先ほど、議員のご質問の中でのお話で、コミュニティ・カーシェアリング方式という話が出ておりましたが、質問通告の中でも地域の互助輸送みたいな形でございました。コミュニティ・カーシェアリング方式につきましては、我々で想定しているものとは違っていて、これは地域で車を共同利用していくというものでございますので、どうしても運転が発生します。これはまた別の手法かというふうに思います。

今、地域の互助輸送ということにつきましては、今、14区さんで行われているものが1つの例でございますけれども、この互助輸送といいますのは地域が主体で行っていくという運行方

式になりますので、地域でその運行であったり組織をつくって対応しているというところがほとんどでございます。

例えばその問題点としますと、スタートはしましたけれどもボランティアの運転手がなかなか確保できなくて、将来的に例えば終わってしまうということになりますと、また地域公共交通として再編あるいは再検討が必要であるということもございまして、将来にわたってそういったものが確立できるというふうな地域においては取り組まれているというふうに承知をしているところであります。ですので、そういったところには町としてどのような支援が必要なのかということの研究していくということにしているところでございます。

今の公共交通計画は5年間の計画ということでございますので、この5年間の中で地域公共交通会議として推進していこうということには至っていないというところでございます。といいますのも、地域での互助運行を進めるということになりますと、町が全体の公共交通を維持していくというところと反するところもございまして、地域に公共交通を委ねていくというふうな実は側面もございまして、地域公共交通の中ではその計画の中で、この5年でまだそこは時期尚早だろうというところございまして、まずは地域公共交通全体を維持していこうというところで、今計画をつくっているところでございます。

とはいっても、現状において14区のような取り組みをやりたい、あるいは取り組めるというふうな地域がございましたらば、町長答弁の中でもありましたけれども、介護サービスの中での取り組み、そして町の補助金というものが活用できますので、そういったところについては同様の支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

小笠寺享議員。

1 番（小笠寺享君）

いずれこの5年間という話ですけれども、もしかしたら現状がころころ変わる可能性もあります。路線バスも平泉厳美溪線も廃止ですし、タクシー、バスのドライバーも不足しているという中で、町としてどういうふうなことができるかというのはどんどん変えていかなきゃいけないのかなというふうに思っていますので、柔軟な対応性をよろしくお願いしたいというふうに思います。

続けて、消防活動のほうに移らせていただきますけれども、消防団専用アプリが、実は全国で数多くの自治体が導入しておりますが、先ほど京都の向日市のことを言いましたけれども、実は岩手県では雫石町で導入しております。このアプリの特徴は、消防団への連絡体制だけではなく、消防団に関する事務処理の負担も軽減、また、会議等の資料の電子化にすることでペーパーレス化を図ることができるなど、多岐にわたることです。

岩手県復興防災部消防安全課が昨年8月7日から8月27日まで行った消防団確保対策に関する意識調査報告書によると、専用アプリなどDXの活用、ドローンの活用に向けた取り組みが必要と答えられた方が83%に上っております。ぜひとも今後の検討事項としていただけないか、再度見解をお伺いいたします。

議長（高橋拓生君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

まず、この消防団アプリですけれども、これは防災のDXを進めるということで総務省が進める自治体DX推進計画の中で、様々なデジタル田園都市国家構想交付金を活用してそれぞれの自治体に取り組んできているという中で、これに合わせてこのベンダーといいますか、アプリの開発事業者についてもそれぞれの市町村の要請に応じてつくってきているというような状況は把握してございまして、議員おっしゃられた京都とか雫石の例等も確認をいたしておりますけれども、それぞれの事情によって様々な活用の範囲というのはございます。

それで、平泉町におけるDXの考え方としましては、先行的に取り組むのではなくて、それらの他の事例で成功した事例を、平泉町でもそれを合っているということであればこれを導入していくというような考えを取り組みの基本としておりまして、大事なことは消防団員が消火活動に当たって迅速かつ安全、円滑に、先ほど迅速に現場に駆け付けられるということです、その中の1つの取り組みとしては自治体公式LINEを平泉町、運用しておりますから、それを何とか防災無線以外に新たな情報伝達手段として活用できないかということで取り組みを進めておりました。

したがって、ほかの例でいいますと、このDXの取り組みというのは、アプリの活用については消防団員の利便性が図られるものと、あとは消防担当者が事務の効率化を図られるという二面性があると思うのですが、平泉町にとってどの部分がアプリとして機能が必要か、つまり、先ほどご指摘のありました、迅速に消火活動を行うために場所の特定をということであれば、音声電話によるものがよかったりするわけです。このデジタル化について、やっぱり消防団員の皆様の意向とか考え方といいますか、確認しなければいけません。あと、町長答弁にございましたけれども、電波が、山林とかの火災であれば場所によっては音声を通じないといった不安定な場合もありますので、そういったことも考慮しながら、様々な情報伝達手段は必要でありますので、消防団幹部会等を通じてまいりたいと思います。

さらには、調べる中では、導入したのはいいのだけれども結構ランニングコストが、消防団員が大体150人規模なのに、アプリを活用して400万円ぐらいのランニングコストがかかっているというような実情もございますので、先ほど申し上げた今回のデジタル化の取り組みは、各自治体で取り組んでいる中のいろいろな課題とかも調査しながら進めること、費用対効果といいますか、その後の運用経費であるとか、担当者のシステムのアプリの情報発信の管理体制といったことも確認しなければいけません。あとはその消防本部は、消防事務は委託を一関市にしていますから、この火災情報の提供というのは現時点で平泉分署が、場合によっては分団長以上の方に場所の特定の電話があればお答えしているということの現状もありますので、こういったことも消防団幹部会の中でお話ししながら、アプリの導入についてもこの補助金の活用を考慮しながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

2日の夕方ですけれども、長島で山林火災があったわけですから、その際に、メールは遅い、消防署から来るアプリも遅い、ましてや平泉町の防災無線も鳴ったのか鳴らないのか全然聞こえなかったというふうなことで、実は近所の方から電話があつて私も出動したわけですから、できればそういうことのないようにお願いしたいというふうな思いで、今回質問をさせていただきました。

いずれ今回、大船渡であれだけの山火事があったわけですから、昨日現在で2,900ヘクタールということは、平泉町にとっては45.7%も消失しているというふうな計算になりますので、そういう火事に関しては初期消火が大事というふうによく言われますので、できるだけ消防団員を集めて、幾ら小さい火事でもすぐ広がっていくという状況でもあります。まず出動要請はかかるかもしれませんが、私たちもかかる前にもう出動しているというふうな感じの体制は取っていますので、できるだけそこに迅速に行くためにもそういうアプリは必要なのかなというふうに思っています。できるだけ早急に、LINEでもよろしいので使えるような感じにいただければというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

私の質問は以上でございます。

議長（高橋拓生君）

これで小埜寺享議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

議長（高橋拓生君）

それでは、再開いたします。

通告6番、阿部圭二議員、登壇、質問願います。

5番、阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

通告6番、阿部圭二です。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。短時間となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

質問は3点です。

まず1点目、フットパスについてです。

昨年2回ほど行われたフットパスでありますけれども、実施されたその内容について伺います。

そして、フットパスについてその２点目ですが、フットパスによって農業や観光の振興にも大きな役割が期待されると考える。今後の取り組みの考えを伺います。

そして、２点目であります。観光客の足の確保や観光の取り組みについてであります。

路線バスの廃止やるんるんバスの運行本数の減少など、町内観光での自転車の利用は重要となっている。フットパスのルートを自転車で巡るような観光施策を実施する考えはないか伺います。

そして、３点目であります。西行桜の森やキャンプ場の整備についてであります。

ここ数年、キャンプ場の利用者が増えております。さらなる利用促進のため、施設等の修繕や整備が必要ではないか、考えを伺います。

以上、よろしくお願いします。

議長（高橋拓生君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

阿部圭二議員からのご質問にお答えいたします。

フットパスについてのご質問がありました。

初めに、昨年実施した内容についてですが、令和６年４月に着任した平泉町地域おこし協力隊の隊員が企画し実施している事業となります。フットパスは、イギリスを発祥とする「地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩く道」のことで、日本農業遺産の束稲山麓地域である「長島地区・俄坂大平コース」と山伏石のふるさととして日本昔ばなしで放映された「戸河内コース」の２回開催したところであります。これまで町民のほか県内各地から延べ６６名の方に参加していただき、里山や田園地帯が広がる地域の風景の中を楽しみながらゆっくりと歩くことで、参加者の９割が満足するなど大変好評のイベントであり、地域資源の発掘や地域の魅力を知ってもらうきっかけにもなっております。

次に、今後の取り組みについてですが、令和７年度は５コース程度を企画しており、町内だけでなく日本農業遺産の一関市舞川地区や奥州市赤生津地区、ひらいずみ遺産のある奥州市衣川地区の近隣地区も含めて展開していく予定と聞いております。また、フットパスの道中では地域の特産品やふるまいの提供、郷土芸能などを体験することで、地域との交流を促してまいります。

フットパスは町内の滞在時間増加や交流人口拡大につながるだけでなく、農業振興や観光振興はもちろんのこと、地域活性化にもつながる重要な事業と捉えており、今後も関係課と連携しながら、地域おこし協力隊を支援して事業を推進してまいります。

続いて、観光客の足の確保や観光の取り組みについてのご質問がありました。

フットパスのルートを自転車で巡るような観光施策を実施する考えについてですが、平泉町で実施しているフットパスについては、里山や田園地帯が広がる地域の風景や景観を楽しみながら、ゆっくりと歩くことを目的とした距離やルート選定となっております。サイクリングコースについては、平泉観光協会が設定した「ひらいずみツーリング」のコースをホームページ

で紹介しており、また、一関市や奥州市と広域で取り組んでおります。新たなサイクリングコースの設定については、今後、地域おこし協力隊の隊員と協議しながら検討してまいります。

続いて、西行桜の森やキャンプ場の整備についてのご質問がありました。

現在まで、施設周辺の刈り払いや樹木の枝おろしなどの環境整備を進めているほか、県行造林の伐採により眺望がよくなるなどの物理的な要因に加え、ホームページ等を利用した情報発信により、利用料金の安さや薪無料といったサービスが多くの人に認知されてきたことなどにより利用者数が増えてきているものと考えております。今後、施設の修繕及び更新が必要であると認識しており、町全体の施策の中で実施時期等を含めて検討してまいりたいと考えております。

また、引き続き環境整備を進めるほか、県行造林伐採跡地に桜などの植栽を進めることで景観を整え、より一層の利用促進に努めてまいります。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

それでは、再質問のほうに入っていきたいと思います。

まず、フットパスからですが、フットパスは北海道、九州が中心となっていて行っております。2013年でしたか、40以上の市町村で100ぐらいのコースをつくっているという話も聞きます。現在日本全国で300以上のコースがあるということで聞いております。

ただ、フットパスとエコツーリズム、グリーンツーリズム等々、かなり勘違いする場合があります。本来は質問すればよかったのですが、この場で。

エコツーリズム、これを第一弾として行われたということらしいのですけれども、地域環境を保全する、健全に保つことを第一義的な目的としていると言っております。その2番目として、グリーンツーリズムでありますけれども、都市と農村の交流を活発にすること、それによって農林水産業の6次産業化を視野に入れて活性化することが言われております。そして今、第三弾としてフットパスであります。先ほども町長の答弁でもありましたけれども、最大の目的は交流人口の増加による地域活性化であります。

分からない部分も多々ある方々も相当いるのではないかなと思います。基本的には地域おこし協力隊の方が行ってきたのでありますけれども、分かる範囲で答えていただきたいと思います。地域住民や農家の人が入らないと、どうしても途中で消滅してしまったり、あまり広がらなかったりするようであります。そこで、インターネット上でも書かれておりましたけれども、今回行ったフットパスについて、今回のフットパスは、フットパスを知ってもらうことが目的としておりました。歩きながら説明などしたのだと思いますけれども、どのようなことをしたのかということもお聞きしたいと思います。

それからですが、農業遺産東稲山麓地域のよさを知ってもらうということでありましたけれども、景色のよいところでゆっくり説明したのかなと。どういうことをやったのか分か

ってはおりませんけれども、それについてもお話ししていただきたいと思います。

そして、何度も地域の人たちや地域おこし協力隊、役場の人たちも含めて、コースをつくるために歩いたのではないかと思いますけれども、どのくらいの期間や回数でコースができたのか、さらには町民の方たちからいい場所を聞いてコースをつくったのかということも含めて、説明していただければと思います。よろしくお願いします。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員、1つずつ聞きたいと思います。

まず最初に、お願いします。

5 番（阿部圭二君）

それでは、1点ずつ。

地域住民や農家の人たちが入らないと、どうしてもなくなったりするのですけれども、今回のフットパスでは知ってもらうためにどのようなことを行ってきたのでしょうか、お聞きします。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

フットパスの地域住民の方、農家の方も一緒に展開というようなところでありますけれども、この目的についての説明というところかと思いますが、今回2回フットパスを実施しております。まず1回目が「俄坂大平コース」、2回目が「戸河内コース」でありますけれども、延べ66名の参加をいただいたところでございます。出発する前に参加に、その概要を、フットパスとは何かというようなところからまず説明をして、地域住民への挨拶をきちんとすることですとか、歩くときの注意事項などきめ細かい説明をいただいております。

この地域おこし協力隊の隊員ですけれども、自治体であるとか地域住民と一体となっていくことで大きな成果が得られるというふうに考えておりますので、これからも地域住民と一緒に事業展開するようにしているというふうに伺っております。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

それでは、先ほども言っていましたけれども、農業遺産東稲山麓地域のよさを知ってもらうということでしたけれども、これが目的として書かれておりましたけれども、どういう形で、ゆっくり回りながらやったのかなと思いますけれども、そのやり方を教えてください。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

日本農業遺産の東稲山麓地域については、先ほどコースでお話ししましたけれども、俄坂大

平コースを選定していただいて実施をしております。そして散策の道中でアグリ平泉のワイナリー、ブドウ園がありますけれども、そこでの収穫体験ですとか、あといろんな風景を見ながら歩いて、それぞれポイントで景観見ながら説明をいただいたところでございます。

また、大平のエドヒガンザクラですか、樹齢もう何百年というような大きなエドヒガンでありますけれども、そこも説明をいただいて、その地域地域に応じたルートで説明をいただいているところでございます。

説明に当たっては、ネイチャーガイドの会ですとか、日本農業遺産でありますので農林振興課の職員も同行していただいて、日本農業遺産の説明もいただきながら実施をしたところでございます。

以上になります。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

それでは、先ほども言うておりましたけれども、何度も地域の人たちは地域おこし協力隊、役場の人たちも含めてコースをつくるために歩いたのでしょうけれども、どのぐらいの期間、そして回数でコースができたのでしょうか。さらに、町民の方々から場所とかを聞いてコースをつくったのかということも含めて教えていただきたいと思います。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

今回のフットパスのコースの選定とか期間というようなところのご質問だと思いますけれども、今回のフットパス事業は、地域おこし協力隊の隊員の滞在型観光サービス開発プロジェクトというもので実施をしていただいております。観光商工課としても東稲山麓、日本農業遺産を観光で結びつけたいということでお話しをしたところ、ほかの地域おこし協力隊でやったときにフットパスも立ち上げたというようなところで、そこで意見があっていろいろ取り組んでいただいたという経過がありますが、こちらコースの選定に当たりましては、区長さんを中心に、地域の方、住民の話も聞きながら、また、町内でも歴史に詳しい方がいますので、そこでいろんな調査をしながら、当日ネイチャーガイドさんに説明をいただいて、コースも皆さんから意見を伺ってコースを選定したという経過でございます。

下見も何回かしているというふうに伺っておりますが、6月から企画をして、実際9月と11月に2回実施しておりますので、数か月ぐらいの期間を要してルート選定をしたというところでございます。

以上です。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

なかなか、コース1つつくるのも大変なことだと改めて。

それで、これからもフットパスを、次年度は5回ほどやると言っておりましたけれども、町民や地域おこし協力隊の方々がよいと思えるコースを地図に思うのであります。そして、フットパスの利用者がその地図を見て回れるほどのきちんとした地図が必要だと思いますけれども、作る予定とかはあるのでしょうか。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

全国的に、軌道に乗って毎年のようにやっているところは地図を作っているというのは伺ったことあるのですが、当町は今年度からスタートしてまだ2回というようなところでございますし、先ほど町長の答弁したとおり、新年度は5コース程度、今、企画をして準備をしているところでございます。今後の展開によって、そういった地図を作るというのはもちろん検討事項であると思うのですが、まだそういった時期でありますので、そこについてはまだ考えてはおりません。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

まだ始まって間もないというのもありますので、ぜひ、徐々にはそういう形というのをつくっていただければと思います。

そして、フットパスを始めて長い九州のほうですけれども、私有地の中に侵入する人が、自分で地図で勝手に回っている人たちなのですけれども、そこで、町民とともに地図を作るときに、フットパスコースは住民の近くを通る場合が多いと思います、どこがフットパスのコースでという道しるべを造る必要があると思います。人によっては自分の土地に入られることを嫌がる人もいます。その境目のコース上に道しるべをつけることが重要だと考えますが、いかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

コース上に道しるべという、標識みたいなものを造るというようなことの提案かと思いますが、先ほどと同じような回答になりますが、まだ今年2回、今年度から始まった事業でありますので、いずれ予算の兼ね合いもありますけれども、そういった今後の展開を見ながらということになります。今心配しているのは、地域おこし協力隊、今担当しているのが1年目で、2年、3年、4年目どうなるかというところで、将来的にこういった事業を誰が継承していくかというのが心配であります。これまでNPO法人やスポーツ協会に主催をしていただいて、企画運営のほうは地域おこし協力隊の隊員がやっているのですが、そういっ

た主催とか企画を今後どのように継続していけるかということが懸念であります。いずれコース上に標識というか道しるべを造るというのは今後の展開を見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

今回のフットパスについては、地域おこし協力隊ということで、ほかでは協会なりNPO法人なりがやっているというような場合もあったので、それについての質問は避けていたのですが、ぜひそういう形に持っていければ一番いいのかなと思います。皆さんの協力と、町民の協力も必要だと思いますので、ぜひ知っていただくこととともに重要なことだと思います。

今回、フットパスの内容を知らない方、何やっているのだろうと思って見ている方も多々あると思います。回りながら、町民への挨拶はとても重要だというようなことも伺いましたので、挨拶はぜひ忘れずに回っていただきたいなと思いますが、どのようなイベントをしているのか、コースはどんなようなものか、そういうのをほかで見てくる必要があるのではないかと思います。住民や農家の方々が知ること、そういうことのためのイベントや、フットパスの充実のためにも、地域のフットパス利用研修、そしてイベント、ほかの地域のフットパスに参加することが重要ではないかと思います。町としても検討していく必要があるのではないのでしょうか。いかがですか。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

このフットパス、通常のウォーキングブームというのはまだあるというふうに理解しております。先進地、ほかでも取り組みはしておりますので、そういったところへ行って研修するということは非常に大事だなというふうには考えておりますが、まず平泉町内で開催するフットパスに地元の人たちが参加していただくと、そのフットパスとは何かというふうなことも理解していただくことが重要だというふうに考えております。実際、今年度開催したフットパスで地元の方が半分、近隣、県内の方が半分というようなアンケート結果が出ております。地域の魅力再発見にもつながるだけでなく、フットパスが身近に、町民の方が理解して参加できるような体制づくりを構築していきたいというふうに考えております。

参加者、2回で66名の方、アンケート全員取ったのですが、9割の方が非常に満足しているという回答を得ております。今後もいろんな形で、新年度のコースを選定しているところでもありますので、今後も継続した形で事業を実施して、いいものにつくり上げるよう、町としても支援してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

ぜひ、みんなが、ああこういうものなのだと分かるような形に持って行ってほしいと思います。

それでは、2番のほうの、2つ目の、観光客の足の確保や観光の取り組みについてですが、今回自転車についてやっておりますけれども、国では2016年から自転車の振興に関するものを決めております。名前はしっかり出てきませんが、2016年からもっと自転車を活用しようというような形の動きが出ているという部分も含めて、これはいずれ違う質問でやっていきたいと思いますが、平泉町でもそういう活用も必要になるのではないかと思います。今回、観光客の足についてということで、岩手県内は自転車を活用した観光振興を図ることが、昨年3月でしたか、県内4ルートをつくって、ここも花巻までのルートができております。それを中心に道の駅が造られておるわけでありまして。観光だけではなく平泉の自然を見られるコースをつくっていただきたいと思います。

短時間でも平泉町を回ることができる自転車の活用は、とてもよい観光になると思います。岩手県でも、先ほど言いましたようなコースが出来上がっております。そして次のキャンプのところにも附属するのですが、岩手県内を回る方々が長島キャンプ場に泊まって、長期滞在して回っている人が半数なので、そういうことも含めてとてもいい形になると思います。ぜひそういう、平泉のよさをアピールできる自転車ルートを考えていく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

まず、当町のフットパスにつきましては、熊本県美里町の美里式フットパスというのをモデルに協力隊が実施をしています。歩くフットパスでありますけれども、日本の原風景を歩こうという取り組みの一環で進めております。フットパス発祥はイギリスでありますけれども、イギリスでは徒歩、乗馬だけではなくて自転車での利用というようなところで、広大な農村地帯や自然公園などをサイクリングで楽しむということをやっております。国内では徒歩が多いのですが、北海道、長野県のような広大な農村地帯では、やはりサイクリングでのフットパスというのもあるというふうに伺っております。

当町のサイクリング事業でございますが、先ほど議員おっしゃるとおり、岩手県の広域サイクリングルートというのが4つございまして、その中に平泉のルートも、「岩手イーハトーブルート」ということで、花巻、盛岡、平泉のルート、「岩手歴史遺産田んぼルート」ということで平泉から沿岸南のルートということで、いずれも短時間というお話もありましたけれども、本当に、300キロから400キロのコースのサイクリングルートとなっております。こういったゆっくりサイクリングをしながら、300キロ、400キロの長い距離を自転車で歩いていただいて、景観を楽しんだり、途中で飲食、グルメ、観光など堪能していただくというのが目的となっております。そういったことで岩手県内への滞在時間を延ばすということも重要ではないかなとい

うふうに考えているところでございます。

また、町内では観光協会のホームページに、先ほど町長答弁した「ひらいずみツーリング」といったところで、サイクリングルートを設定しております。平泉駅から中尊寺、毛越寺、達谷窟を回って、悠久の湯とか道の駅、また平泉駅に戻ってくる15キロぐらいのコースになります。そのほか、「栗駒焼石ほっとライド」というのがございまして、これは奥州市、一関市、平泉町、2市1町で組織している実行委員会なのですけれども、代表が骨寺村荘園交流館の五十嵐館長が実行委員会の代表になっておりますけれども、ここも年に2回ツーリングを実施しているということでございます。また、最近では奥州市から紹介がございまして、ジャパンエコトラック広域ルートとして平泉町も登録を実は承諾をしております。これについては奥州湖の周辺エリア活用整備事業に基づく事業というようなところで、奥州市では令和7年度中にジャパンエコトラックの登録を目指す。岩手県では多分ないと思うのですが、これの登録を目指すということで、これも奥州市、一関市、平泉町の広域ルートで平泉町に関するものは3ルートでございます。ですので、町のサイクリングコースに加えて、広域でやっている、県でやっているのありますので、サイクリングにつきましてはそちらのほうで対応なのかなというふうに思っております。フットパスのサイクリングにつきましてはまだありませんので、今後、地域おこし協力隊の隊員と協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

四国と同じぐらいの大きさの岩手県であります。四国はかなり自転車のルートが豊富で、多くの観光客を集めているようであります。岩手県もそういう形でできるのではないかと思いますし、今回の長島の観光についても、西行の森を中心とした観光でありますけれども、多分ロングドライブというか、フットパスも長距離コースができてくる可能性はとてもあると思います。その中で自転車コースというのをつくれる可能性が出てくるのではないかと思います。ロングドライブはあちこちの地域でつくられてきているので、平泉だけではなくてフットパスも増えていくのではないかと思います。それに付随して自転車のコースを充実させるのがとてもいいことではないかと思います。

それでは、3つ目の西行桜の森のキャンプ場の再質問に入りたいと思いますが、キャンプ場のトイレの整備でありますけれども、行ったのでしょうか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

キャンプ場のトイレでございますけれども、管理棟におけるトイレについては、常日頃維持管理をしているということで使用できる状態でございますけれども、屋外のトイレにつきましては老朽化により使用を中止しているというような現状でございます。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

一時期よりはキャンプの人口も減ったというような話もありますが、平泉町は年々増えてきているということも含めて、トイレの充実というのが当たり前のことになるのかなと思いますので、ぜひ早めに修理していただきたいなと思います。

次の質問でありますけれども、平泉町のキャンプ場、薪は無料ですけれども、テントはデッキの上に立てるものですから、火が燃やせる場所が必要ではないでしょうか。春や秋のキャンプには燃やせる場所が必要となりますが、そういう部分では燃やす場所はあるのでしょうか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

火を使える場所ということでございますけれども、まず炊事場で薪を使って炊事をする、できるというような設備になっておりますし、それから、キャンプファイヤーを行えるような広場的な部分がございます。そちらのほうで薪を使っていただくというようなところでございます。あとは、テントデッキにはもちろんできないのですが、テントデッキの脇の地面に、たき火台ですか、そういうものを設置して、そういうところで行っているという方もおるようでございます。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

デッキ脇で薪を燃やせるとは知らなかったのが驚いております。

次の質問に入りたいと思いますが、平泉町の道の駅でキャンプカーを利用している方がかなり来ておりますけれども、西行桜の森、研修施設の前の広場なのではございますけれども、オートキャンプ場みたいな形に、広場周りに電源とか多少の水回り等用意しただけでできると思うのですが、そういう充実させることはできないのでしょうか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

キャンピングカーを利用したそういう設備が必要ではないかということでしょうか。であれば、まず現在は、キャンプ場のほうのトイレの整備、そちらのほうをまずは優先的に行っていきたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

西行桜の森の研修施設のほうはトイレもある程度きれいですし、水もすぐにありますし、と

でも利用しやすいのではないかと思います。どうか。確かに大変なのは分かりますけれども、また、その研修施設でありますけれども、コテージやバンガローみたいにテントを持たない方でも泊まれるような場所にちょっとリフォーム等をして、そういう検討というのはできないのでしょうか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

研修施設、木工芸館だと思うのですが、そちらのほう、宿泊を想定した施設ではございませんので、水源ですとか排水設備の問題でそういった宿泊というのは難しいところがございます。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

とても景色のいい場所なので、もっと利用できたらいいかなと思うのです。そこが無理だったら、できれば、テントを張れるような場所として下の部分とか利用できるのではないかなんて思うのですが、そういうことは可能性はないのでしょうか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

木工芸館の下の部分、遊具がある部分かと思いますけれども、あの辺につきましては、遊具が設置してございますので、そういった利用方法ですので、そういったところにテントを張っていただくというのは難しいのではないかなというふうに考えております。また、キャンプですから火を使う部分が多いというふうに考えておりますので、木工芸館周辺ではそういった火を使えるような設備というのは準備してございませんので、大変な危険が伴うことになりますので、そういったところで現在のところは考えておりません。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

非常にいい場所なので、何か。かなりの利用者はいるのですが、団体の方の利用者がとても多くて、日数的にはかなり空いているような時期があるようなので、もう少し活用ができればいいかなという部分で考えたほうがいいかなと思ったのですが、本当にもったいないような場所だと思っております。

次の質問ですけれども、キャンプ場でテント用品、キャンプ用品を管理棟で貸し出すそうなのですが、管理棟や桜の森の研修施設で、ここに来て困っている人たちのためにある程度の食料販売、飲物等の販売とかはできないのでしょうか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

そういったサービスができればよいサービスだというふうには考えておりますけれども、管理人の負担ですとか、それから費用に係る部分ですとか、そういった部分、課題があるのではというふうに考えておりますので、現在のところではそこまでは検討はしておりません。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

いいキャンプ場だという話もありますし、格安でとてもいいというような話もありますけれども、ぜひ、平泉町のキャンプ場は格安でとても利用しやすいということを、管理者に聞いたのでありますけれども、ここを拠点として、先ほども申しましたが、岩手県内を旅している方がいるようであります。これからは長期滞在を考えていく必要があるのかもしれないと思っております。平泉温泉に寄ってからキャンプ場へ来るようであります。そういうことなら、西行桜の森研修施設での販売ができないなら、これはこの場の質問としてはふさわしくないかもしれませんが、町民温泉でのコンビニ並みのものを販売するものの検討をするべきと考えます。ぜひ検討していただきたいなと思います。

それから、キャンプ場で利用者のために、長期滞在だとかごみもたまります。ごみ引取りサービス、クーラーボックスの氷の提供、また、洗濯機の利用とか、短期間限定の温泉サービス券とか、サービスの検討をしていくべきではないでしょうか、いかがですか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

そのような様々なサービスについて、温泉のほうで行えないかというようなご質問かと思いますが、先ほども申し上げたとおり、いろいろ管理する負担とか費用面について、温泉のほうであっても同じようにそういう課題があるのではないかとこのように考えております。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

ごみのサービスとかクーラーボックス、氷等、また洗濯機等はキャンプ場での話ですが、それも無理なようでしょうか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

申し訳ございませんでした。温泉でやっているようなサービスをキャンプ場のほうでもというようなご質問ですが、まずは管理人の負担がかかるというところが一番の問題というふうに考えておりますが、いずれそういった部分につきまして、できるかどうかを含めて検討してい

きたいというふうに思います。

議 長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

今度は戸河内のしづか亭でありますけれども、キャンプの施設があるようであります。グランピングに近いような話は聞いておりますけれども、現在、平泉地域ではキャンプ場はありません。前やっていた方はやっていないなので、町民温泉近くのキャンプ場は自転車の人たちにとってとてもいい場所だったようであります。今まであった町民温泉近くのキャンプ場を使うというようなことは、借りてでもいいのですけれども、そういうことはできないのでしょうか。電車での利用者や自転車での利用者のためのキャンプ場としてはとても有効だと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

金鶏山の部分の施設かと思っておりますけれども、その施設につきましては、民間といいますか個人の所有というふうになっておりまして、そこを買い上げてとかというようなことは、現在のところは考えておりません。

議 長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

今まで質問してきたわけですが、平泉町にとってはフットパスにしてもキャンプ場にしても、これからの問題になるのかなと思います。最後に、フットパスについてだけ言っておきたいのですけれども、フットパスができることによって、地域住民が何かやらなきゃいけないのではないかと、今までと違うことをやらされるのではないかと思う方も多々あるようであります。ありのまま、壊さない、造らない、そういうのがフットパスだそうであります。現状維持のままを利用していくというのがフットパスの原点だということを最後に申し上げて、終わりたいと思います。

議 長（高橋拓生君）

これで阿部圭二議員の質問を終わります。

議 長（高橋拓生君）

本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次の本会議は3月14日午前10時から行います。

本日はこれで散会します。

ご起立をお願いします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 1 時 4 1 分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 高 橋 拓 生

署名議員 高 橋 伸 二

同 佐 藤 孝 悟